



平成19年11月9日

各 位

会社名 中央物産株式会社
代表者 代表取締役社長 児島 誠一郎
(JASDAQ ・ コード 9852)
問合せ先 専務取締役 原 幸男
T E L 03 - 3796 - 5075 (代表)

事業上の固定資産の譲渡の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成19年1月11日および平成19年5月28日および平成19年5月30日ならびに平成19年6月28日に事業上の固定資産の譲渡に関する情報を公開させていただいておりましたが、更に平成19年11月9日に開催の取締役会において、事業上の固定資産の譲渡に関する契約について、下記のとおり一部変更することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 譲渡先の概要の変更

変更前

商 号	鹿島建設株式会社または鹿島建設株式会社が組成するSPC（株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズの指定する第三者）			
本 社 所 在 地	東京都港区元赤坂一丁目2番7号			
代 表 者	代表取締役社長 中村 満義			
資 本 金 の 額	81,447百万円（平成19年3月31日現在）			
大 株 主 （平成19年3月 31日現在）	氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式数	発行済株式総数 に占める割合
	日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口）	東京都	112,501 千株	10.6%
主 な 事 業 内 容	建設事業、開発事業、設計、エンジニアリング			
当 社 と の 関 係	資本関係	なし		
	人的関係	なし		
	取引関係	なし		

変更後

商 号	プラタナス特定目的会社
本 社 所 在 地	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号 東京共同会計事務所内

代 表 者	藤田 収二			
資 本 金 の 額	特定資本金10万円（平成19年12月19日予定）			
特定出資者 （平成19年12月 19日予定）	氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式数	発行済株式総数 に占める割合
	有限責任中間法人 プラタナス	東京都千代田区丸 の内三丁目1番1 号 東京共同会計 事務所内	-	-
主な事業内容	資産の流動化に関する法律に基づく資産流動化計画に従った特定資産の譲受け並びにその管理及び処分に係る業務			
当社との関係	資本関係	なし		
	人的関係	なし		
	取引関係	なし		

（注）プラタナス特定目的会社は、上記事業内容を目的として鹿島建設株式会社が組成いたしました。

（参考）特定目的会社とは、資産流動化法に基づき、資産の流動化業務を行うためのみに設立される法人。特定資産（金銭債権、不動産等）の流動化、すなわち有価証券の発行による資金調達及び特定資産の譲受、管理及び処分にかかる業務のみを行う。

2．譲渡の日程の変更

変更前		変更後	
平成19年11月30日	物件引渡し(売買 実行日) (予定)	平成19年12月19日	物件引渡し(売買 実行日) (予定)

3．変更の理由

以下のとおり、従前の売買契約の契約先（譲渡先）である鹿島建設株式会社が組成した、プラタナス特定目的会社と平成19年11月12日（予定）に不動産売買契約を締結することを以下の変更内容で合意し、決定いたしました。

（1）譲渡形式の変更について

従前の契約先（譲渡先）である鹿島建設株式会社の申し入れにより、これが当社にとって別段のリスクがないことから、平成19年6月28日に締結した信託受益権売買契約を破棄したうえで、新たに不動産売買契約にて締結することに合意し、決定いたしました。

（2）譲渡の日程の変更について

当社は、当該譲渡物件の引渡しに伴う同物件内の本店（本社）業務機能の移転によるあらゆる影響を最小化するために、引渡し日（売買実行日）を平成19年11月30日から平成19年12月19日（予定）に変更したい旨を従前の契約先（譲渡先）である鹿島建設株式会社に申し入れ、合意を得ました。

（注）本店（本社）の移転につきましては、別に本件と同日に公表しております。

4．今後の日程

平成19年11月9日 取締役会決議

平成19年11月12日 不動産売買契約締結（予定）

平成19年12月19日 物件引渡し（売買実行日）（予定）

5．今後の見通し

本件による当社の業績に与える影響はありません。

以 上